

令和7年10月30日会議概要

第1 日時

令和7年10月30日（木）午前9時20分から午後0時00分までの間

第2 出席者

池坊委員長、森委員、森田委員、増田委員、在田委員
警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長等
《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

中ブロック署長会議（10月23日）

委員から、「中ブロック署長会議に出席した。選定議題はオーバーツーリズム対策であったが、東山署、中京署、下京署とともに色々苦労している様子であった。まだまだ課題があるので、色々検討し対策を進めていただきたい。」旨、報告があった。

2 議題

（1）「犯罪被害者等支援広報啓発強化期間」の取組について

警務部長から、本年11月1日から12月1日までの間、「犯罪被害者等支援広報啓発強化期間」を設定して、集中的な広報啓発活動の取組を実施する旨、報告があった。

主な取組としては、京都府、京都市及び京都犯罪被害者支援センターと共に、「生命のメッセージ展in京都」を3回に分けて開催したり、京都府及び京都市と共に京都府内及び京都市内の3箇所の高校で、「命の大切さを学ぶ教室」の開催、広報用名刺等の広報物品を活用した情報発信ツール等の周知等を行う旨、説明があった。

委員から「このような機会を通して、犯罪被害者等支援に府民の意識が働くような取組を続けていただきたい。」旨、発言があった。

（2）第60回京都府警察拳銃射撃大会の開催について

警務部長から、本年12月19日、京都府警察射撃場において、第60回京都府警察拳銃射撃大会を開催する旨、報告があり、競技種目、競技方法等について説明があった。

委員から、「緊張を強いられる大会だと思うが、必要な時に的確な射撃ができるよう鍛錬を積んで競い合っていただきたい。」旨、発言があった。

（3）国際電話利用休止の普及促進に向けた緊急対策の実施結果等について

刑事部長から、特殊詐欺の犯行に国際電話が悪用されている現状を踏まえ、京都府知事・警察本部長連名による緊急メッセージを発信した上、本年5月20日から10月20日までの間、オール京都で国際電話利用休止の普及促進に向けた緊急対策の実施結果等について報告があった。

緊急対策期間中の国際電話利用休止の申込支援実施件数は、約47,000件であり、対策期間中の1箇月の平均件数は、対策期間前の約5.7倍とかなり増加したこと、緊急対策後の予兆電話の認知件数は増加率が低下しており、中でも固定電話に対する予兆

電話の減少が特に顕著であったこと、被害認知件数は、緊急対策前より増加率が若干低下した旨、説明があった。

今後は、緊急対策期間中に協力を得た関係機関等と引き続き連携し、国際電話利用休止の普及促進に向けた取組を継続するとともに、最新の手口を幅広い年代に対して広報啓発していく旨、説明があった。

また、警察本部長から、「最近は、詐欺電話が携帯電話にかかる割合が高まるにつれて若年層の被害が増加しているので、今後は携帯電話の対策と、幅広い年代への注意喚起に着目して進めていきたい。各警察署が地域の行政機関や事業者と築いた関係性を維持・発展させて、様々な防犯対策にも活かしていきたい。」旨、説明があった。

委員から、「特殊詐欺の手口はどんどん変わっていくので、柔軟な対策ができるようよろしく願う。」旨、発言があった。

(4) 大学ゼミ対抗プロジェクト「ポリス＆カレッジ in KYOTO 2024」のアイデアに基づく交通安全啓発ポスターの作成について

交通部長から、昨年開催された大学ゼミ対抗プロジェクト「ポリス＆カレッジ in KYOTO 2024」のアイデアに基づく交通安全啓発ポスターを作成した旨、報告があった。

昨年最優秀賞を受賞した京都先端科学大学の「目」のデザインを取り入れた啓発ポスターをシェアリング事業者である(株)Luupとの協働で作成したもので、本年11月4日、京都先端科学大学において、完成披露式を開催する旨、説明があった。

(5) 集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の許可状況について（9月申請分）

警備部長から、本年9月中に申請が許可された「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づく、集会、デモの状況について報告があった。

3 その他

委員から、「京都平安策2026の基本姿勢が「力強く頼りがいのある警察」ということであるが、そこには「府民に寄り添う」という気持ちも込めて業務に当たっていただきたい。」旨、発言があった。

4 聽聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、11件の行政処分を審議した。

5 個別決裁

(1) 警察署の名称、位置および管轄区域に関する条例の一部改正について

警務課企画調整室長から、令和8年春の左京警察署の設置に伴い、「警察署の名称、位置および管轄区域に関する条例」について所要の改正をする旨説明があり、審議の上、決定した。

(2) 「11・3憲法集会ウォーク」の許可申請について

警備対策官から、本年11月3日に実施される「11・3憲法集会ウォーク」の許可申請について説明があり、審議の上、申請を許可した。

(3) 三重県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備第二課長から、警察法第60条第1項に基づく三重県公安委員会からの援助要求に対して、警察職員を派遣する旨の説明があり、審議の上、特別派遣することを決定した。

(4) 沖縄県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

外事課長から、警察法第60条第1項に基づく沖縄県公安委員会からの援助要求に対して、警察職員を派遣する旨の説明があり、審議の上、特別派遣することを決定した。

(5) 公安委員会宛て苦情について（処理1件、意見要望1件）

公安委員会補佐室室長補佐から、過日受理した公安委員会宛ての苦情申出1件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。また、公安委員会宛ての意見要望1件の報告があり、処理方針を決定した。

6 個別報告

(1) 「京都平安策2026」の策定について

警務部長から、「京都平安策2026」の検討結果について報告があった。

(2) 特殊詐欺被害防止対策の効果的な取組方針の推進について

捜査第四課特殊詐欺対策室長から、丹波ブロック署長会議に向けて、亀岡警察署、南丹警察署、綾部警察署及び福知山警察署における特殊詐欺被害防止対策の効果的な取組について説明があった。

(3) 若手地域警察官の育成について

地域課調査官から、西ブロック署長会議に向けて、若手警察官の現状や課題等を踏まえ、右京警察署、向日町警察署及び西京警察署における若手地域警察官の育成の取組について説明があった。

(4) 人身安全関連事案への対応について

人身安全対策課長から、全国公安委員会連絡会議に向けて、当府における人身安全関連事案の現状、当府警察における人身安全関連事案の対処体制及び取組について説明があった。

(5) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。